

佐交協第 16 号
令和 7 年 1 月 23 日

九州運輸局長 殿

住所 佐賀県佐賀市栄町 1 番 1 号
協議会名 佐賀市地域公共交通協議会
代表者名 会長 鈴木 宏一郎

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に伴う事業評価を行いましたので、別添のとおり報告します。

担当部署: 佐賀市都市戦略部交通政策課
担当者名: 内川、北村
連絡先: 0952-40-7038
E-mail: kotsuseisaku@city.saga.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 7年 1月23日

協議会名:佐賀市地域公共交通協議会
 評価対象事業名:R6年度地域内フィーター系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
有限会社 松原タクシー 株式会社佐賀タクシー	・大和町松梅地区デマンドタクシーの運行 ・富士町コミュニティバスの運行 ・三瀬地区コミュニティバスの運行	(松梅)利用者が頭打ちとなっており、更なる新規客の獲得を図っていく必要がある。「ペーパーカー松梅号だより」を全戸配布し、安心して乗車してもらえよう、利用者数の回復を図る。 (富士)引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。 (三瀬)新高校1年生向けに資料配布を行い、通学手段として村外系統の利用を呼びかけるとともに、三瀬地区コミュニティバスだより」を全戸配布し、利用者数の増加を図る。三瀬地区公共交通検討会議でニーズに対応したダイヤ変更を検討する。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B (松梅)利用者数は目標の12,155人を下回る11,118人となった。 (富士)利用者数は目標の5,707人を上回る5,748人であった。 (三瀬)利用者数は目標の12,037人を下回る7,394人となった。	(松梅)利用者が頭打ちとなっており、更なる新規客の獲得を図っていく必要がある。「ペーパーカー松梅号だより」を全戸配布し、広く周知することで、利用者数の回復を図る。松梅地区公共交通活性化協議会でニーズに応じたダイヤ変更を検討する。 (富士)引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。 (三瀬)新高校1年生向けに資料配布を行い、通学手段として村外系統の利用を呼びかけるとともに、三瀬地区コミュニティバスだより」を全戸配布し、利用者数の増加を図る。三瀬地区公共交通検討会議でニーズに対応したダイヤ変更を検討する。
株式会社佐賀タクシー	・富士町コミュニティバスの運行	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 利用者数は目標の4,559人を下回る3,646人であった。	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。
中央タクシー株式会社	・富士町コミュニティバスの運行	継続利用が確保が目標達成の主な要因であり、引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 利用者数は目標の2,608人を下回る1,854人であった。	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。
ロイヤル観光株式会社	・富士町コミュニティバスの運行	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 利用者数は目標の12,018人を下回る8,810人であった。	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7年 1月23日

	佐賀市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	R6年度地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>当市は、県庁所在都市として、一定水準以上の公共交通機関が運営・維持されており、その中でも、地域公共交通の中心的役割を担っている「バス」については、交通事業者(5社)により路線バスネットワークが形成されている。しかし、社会の進展や人口減少等、更には新型コロナウイルス感染症の影響から、公共交通の事業環境は依然よりも厳しく、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。</p> <p>そこで当市では、「佐賀市公共交通ビジョン」を平成23年度に策定し、その中で「地域特性に応じた多様な公共交通の実現」について、過疎化、高齢化が進む市北部地域を優先的に取り組むこととし、民間路線バスの欠損補助を実施しながらその維持を図っている。それと同時に、平成24年10月運行開始の大和町松梅地区の「デマンドタクシー」運行事業(一般乗合旅客自動車運送)、平成27年10月運行開始の「三瀬地区コミュニティバス(市町村運営有償運送)※令和3年4月から一般乗合旅客自動車運送)」、令和2年4月運行開始の「富士町コミュニティバス運行事業(一般乗合旅客自動車運送)」の運行及び利用促進に取り組むことで、地域住民の日常生活の移動手段を確保する。</p> <p>令和5年3月に「佐賀市地域公共交通計画」を策定し、引き続き、地域公共交通利便増進実施計画の作成及び地域公共交通確保維持改善事業の実施により、生活交通手段を確保・維持し、地域住民の通院や買い物などの日常生活の移動や、地域間幹線系統等との接続による広域的な移動などで必要不可欠である住民生活の移動手段を存続させていく必要がある。</p>

◇コミュニティバス等利用者数（R5.10-R6.9）

R5.10～R6.9	計画	実績
松原タクシー(三瀬)	12,037	7,394
松原タクシー(松梅)	12,155	11,118
松原タクシー(富士)	5,707	5,748
佐賀タクシー	4,559	3,646
中央タクシー	2,608	1,854
ロイヤル観光	12,018	8,810
(富士合計)	24,892	20,058

◇コミュニティバスだより発行状況

【松梅】

No.	発行年月	内容
17	R6.6	年度利用実績、悪天候時の運行、逆予約で利用可能、時刻表

【富士】

No.	発行年月	内容
19	R5.10	利用実績、無料デー、昭和バス古湯線のルート変更、ベンチ設置
20	R6.6	年度利用実績、乗り方教室、ベンチ設置

【三瀬】

No.	発行年月	内容
19	R5.10	利用実績、無料デー、昭和バス古湯線のルート変更
20	R6.3	三瀬地区公共交通検討会議、運行時刻の一部変更 新時刻表、利用実績
21	R6.6	年度利用実績

◇人口（R6.12 末現在）

総人口：226,505 人（内 65 歳以上：66,793 人）

高齢化率：29.49%

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 7年 1月23日

協議会名：佐賀市地域公共交通協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査等事業(地域公共交通利便増進実施計画策定事業)口

<p>①事業の結果概要</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の地域公共交通を取り巻く現況や将来予測の整理 地域公共交通の課題抽出 路線バス事業の現況分析 持続可能な地域公共交通ネットワークの将来像の検討 利便増進事業の具体的な検討 佐賀市地域公共交通利便増進実施計画(案)のとりまとめ 協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通のデータ整理により、佐賀市地域公共交通計画策定時から変化した公共交通を取り巻く状況、市の現況・将来分析、地域公共交通の課題を整理・把握した。 路線バスの乗降データ等を基に、路線バス事業の現況分析を実施した。 佐賀市地域公共交通計画で示している基本的な考え方に基づき、利便増進の方針・取り組みを整理し、持続可能な地域公共交通ネットワークの将来像を検討した。 利便増進の取組の方針に沿って整理した利便増進事業について、具体的な検討を行った 佐賀市地域公共交通利便増進実施計画(案)のとりまとめを行った 協議会開催 <p>第1回(R6.6.4)、第2回(R6.7.18)、第3回(R6.11.27)第4階(R7.1.9)、第5回(R7.2.3予定)</p>	<p>②事業実施の適切性</p> <p>佐賀市地域公共交通利便増進実施計画の策定にあたり、市内の地域公共交通を取り巻く現況や将来予測の整理、地域公共交通の課題抽出、路線バス事業の現況分析、持続可能な地域公共交通ネットワークの将来像の検討、利便増進事業の具体的な検討、佐賀市地域公共交通利便増進実施計画(案)のとりまとめを実施した。</p> <p>なお、本計画策定に係る調査を行うため、佐賀市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務について、公募型プロポーザルを実施し、株式会社ケー・シー・エス九州支社と契約を締結している。</p> <p>また、佐賀市地域公共交通協議会において、地域公共交通の利便増進に係る将来の方向性、利便増進事業の具体的検討を行った。</p> <p>計画策定に向けて適切な事務事業を実施している。</p>	<p>③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針</p> <p>【調査結果を受けた計画策定の方針】</p> <p>佐賀市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務で「市中心部における回遊性の向上を支えるモビリティサービスの充実」、「市全域における持続可能な公共交通ネットワークの構築」を大きく2つの方針とし、利便増進の取組の体系を整理した。</p> <p>利便増進事業として位置付けたもの以外にも、「市中心部における回遊性の向上を支えるモビリティサービスの充実」や「市全域における持続可能な公共交通ネットワークの構築」に向けた課題は山積しているため、引き続き、関係者と協議を重ね利便増進の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市中心部における方針 「回遊性の向上を支えるモビリティサービスの充実」交通分野において、リーディングエリアに来訪した市民や観光客等の回遊を促す交通サービスの充実を図る。 市全域における方針 「持続可能な公共交通ネットワークの構築」公共交通に対するニーズは量的にも質的にも高まってきている一方で、公共交通サービスの供給側の制限があるなどギャップが生じている。これらを図立させていくために、輸送量や運行ルート・乗降場所などが異なる交通モードそれぞれの特性を生かして、その特性に応じた機能分担とメリハリのある交通ネットワークを構築する。
---	--	--